令和８年７月３１日

伯方造船株式会社一般事業行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うとともに地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和８年８月１日～令和１３年７月３１日までの５年間

２．内容

目標１：男性の育児休業取得率を 100%とする。

＜対策＞

●令和８年８月～

育児休業制度の周知を社内掲示により実施する。

男性社員の育児休業取得希望があった場合、部長職が総務へ連絡する体制を整備する。

育児休業の申請手続きについて、取得希望者に対し個別に案内を行う。

目標２：月の法定時間外労働＋法定休日労働の平均を 45 時間未満とする。

＜対策＞

●令和８年８月～

毎月、勤怠システムにより法定時間外労働および法定休日労働の状況を把握する。

時間外労働が多い部署に対し、注意喚起を行い、必要に応じて業務量の調整を検討する。

労働時間管理のルールについて、年１回見直しを行う。